

平成 28 年 6 月 14 日

第 8 回独立行政法人海技教育機構契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成 28 年 6 月 14 日 (火) 13 時 30 分～16 時 20 分
2. 場 所 独立行政法人海技教育機構内会議室 (横浜第 2 合同庁舎 20 階)
3. 出席委員 (敬称略) 田中 俊弘 (委員長) 一般社団法人日本船主協会 常務理事  
長塚 透 泉汽船株式会社 常務取締役  
金井 睦美 有限責任あずさ監査法人パートナー  
／公認会計士  
井上 浩一 独立行政法人海技教育機構 監事  
欠席委員なし

4. 議 題

- (1) 平成 27 年度 調達等合理化計画の実績評価について
- (2) 平成 28 年度 調達等合理化計画の策定について
- (3) 平成 27 年度の契約に係る点検、見直しについて
- (4) その他

5. 概 要

- (1) 平成 27 年度 調達等合理化計画の実績評価について  
(独)海技教育機構及び(独)航海訓練所において策定された、平成 27 年度調達等合理化計画における「2. 重点的に取り組む分野」及び「3. 調達に関するガバナンスの徹底」について実績評価の点検を行った。
  - ① (独)海技教育機構
    2. 重点的に取り組む分野
      - ・契約事務の適正化 (随意契約の改善、一者応札の見直し)
      - ・コスト削減等 (練習船の修繕工事に関する調達、建物等修繕工事に関する調達、適正な予定価格の設定、その他)
    3. 調達に関するガバナンスの徹底
      - ・随意契約に関する内部統制の確立
      - ・不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

② (独) 航海訓練所

2. 重点的に取り組む分野

- ・競争性のない随意契約に関する事項
- ・船舶用部品の購入等に関する調達

3. 調達に関するガバナンスの徹底

- ・随意契約に関する内部統制の確立
- ・不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

(2) 平成28年度 調達等合理化計画の策定について

(独) 海技教育機構及び(独) 航海訓練所の平成27年度調達等合理化計画の実績を踏まえ、平成28年度(独) 海技教育機構調達等合理化計画を策定した。なお、重点的に取り組む分野としては「競争性のない随意契約に関する事項」及び「船舶用部品の購入等に関する調達」を策定した。

(3) 平成27年度の契約に係る点検、見直しについて

今回審議対象とした(独) 海技教育機構及び(独) 航海訓練所の平成27年4月1日から平成28年3月31日に締結した契約について、「前年度に引き続き2か年度連続して1者応札・1者応募となったもの」、「新規に1者応札・1者応募となったもの」及び「随意契約によらざるを得ないもの」について、点検並びに見直しが行われた。

○ 審議対象契約

① (独) 海技教育機構

31件〔内訳：物品1件（1者応札1件）、役務25（1者応札7件、特命随意契約18件、工事5件（1者応札5件）〕

1者応札13件の内「前年度に引き続き2か年度連続して1者応札・1者応募となったもの」2件、「新規に1者応札・1者応募となったもの」11件

② (独) 航海訓練所

28件〔内訳：物品7件（1者応札7件）、役務21件（1者応札21件）〕

1者応札28件の内「前年度に引き続き2か年度連続して1者応札・1者応募となったもの」12件、「新規に1者応札・1者応募となったもの」16件

(4) その他

当機構事務局より、今回の契約監視委員会の議事概要の取扱いについての説明を行った。

## 6. 特に確認を行った契約

### ①（独）海技教育機構

#### （1）練習船「海技丸」航海時の給食委託業務

（意見等）

【委員】海技大の他の供食委託と併せて公募されていたら、一者応札が続かないのでは。

【担当者】海技丸は食事代を含めた全ての契約となるため、他の供食委託と契約内容が違い単独の契約となっている。また、稼働が年間80日程度のため、他の業者がなかなか手を上げてくれないのが現状である。

#### （2）貸切バス契約（小樽校）

（意見等）

【担当者】バスは校舎と練習船や水泳訓練等の実習場所との往復、ただ、実習時間が3時間と間が空くため、バスは一度車庫に戻るので実質、倍往復している形となる。周囲には他の事業者も居るのだが、契約事業者は車庫が校舎の近くで回送距離も短い。今回も公告期間を41日に延ばすなど対策を行ったが、他の事業者の応札は無く、一者応札が続いている現状である。

【委員】極端に安い事業者では無いのだが。北海道でもこの地域で見た場合ということか。

【担当者】札幌周辺には多数、事業者が居るのだが、声も掛けても、やはり距離があるので参入してこないというのが現状である。

### ②（独）航海訓練所

#### （1）海王丸定期検査

（意見等）

【委員】ドックを決めるときは全国に声を掛けたけど、応札があったのは1箇所だけということか。

【担当者】帆船は敬遠する会社が多い、市場調査をしてみたが、やはり帆船の特殊性から対応出来ない会社が多かった。一方、特殊な工事が無い中間検査工事の入札では、複数者入札となった。

【委員】帆船の特殊性により、日本には造船所は多々あるが、そこでしか工事が出来ないという説明にしてみてもは。一方で、特殊性が小さい中間検査では複数者入札があるとの事も含めて表記があれば理解しやすい。

#### （2）クラウド型グループウェアシステム

（意見等）

【委員】このシステムは、海技教育機構のシステムと統合されていくのか。

【担当者】海技教育機構、航海訓練所それぞれ別のシステムであった。統合法人として新たに一本化されたシステムを考えて、このクラウド型のシステムで各拠点をインターネットで結ぶような形でシステム構築をした。

【委員】このシステムは契約会社だけでしか出来ないシステムなのか

【担当者】希望するグループウェアシステムを提供している会社も多数あるが、大口の顧客のみしか対応出来ないとの事。

### (3) 気象情報の提供業務

(意見等)

【委員】公募されて、一社しか来なかったのか

【担当者】過去には他社からも売り込みがあったが、こちらが求めるクオリティには達していなかった。

【委員】公募を続けながら競争相手が参加できるような形を是非、目指して欲しい。

## 7. 講評

- ・新機構が発足し、両方の組織を一つの中にまとめる形となり、来年になれば検討すべき事項が出てくるかと思われるので、今日、指摘させていただいた事項を業務に反映していただければと思う。
- ・統合した後、今までとは違った契約が出てくるかと思われるので、それぞれ今までの経験を活かして業務に対応していただければと思う。
- ・資料を詳細に作成しておけば、議事中の些細な質問は減り、スムーズな議事運営が出来たのではと思う。
- ・合理的な効率的な調達出来るような形になっていくことに期待を込めて、民間的な目から発言が出来ればと思っている。独法として色々ルールに囚われるかと思うが、そこは一步一步見直して、少しでも効率的に考えていければと思う。